

■ 新組織の設置・運営、既存組織から新組織への引継ぎ、清算について(案)

資料3

〈新組織の設置〉

- 現在ある2つの組織(十勝高等教育まちづくり会議、帯広畜産大学整備拡充促進期成会)を統合し、各組織の目的を継承しつつ、新たな役割を加え、新組織に移行することとする(※新組織に係る新たな規約をつくることを想定)

〈新組織の運営〉

- 各組織の平成27年度への繰越金は、現組織における会議開催のほか、清算・引継ぎ(出納閉鎖後の会員への報告等)に係る経費支出後、新組織へ引き継ぐもの。なお、新組織の設置に係る準備経費(新総会設立総会の案内・開催、公印作成、初回部会開催など)については、十勝高等教育まちづくり会議の繰越金から執行する。
- 新組織の運営においては、帯広市、帯広商工会議所、十勝町村会からの負担金と、現在ある2つの組織からの引継ぎ金を運営費とすることを想定。
- 事務局は、帯広市(政策推進部政策室)に置くこととする。

〈既存組織の清算〉

- 現在ある2つの組織の清算には、清算期間を設けることとし、平成27年度総会開催後かつ新組織設置後、できるだけ速やかに、清算・引継ぎに要する一連の整理を行うこととする(通帳解約、利息清算、残額の新組織への引継ぎ、清算・監査報告等の結果の通知～全会員宛～に要する経費等の執行、関連書類の整理など)。

※ 清算期間内においては、3つの組織がある形になる。

- 当該清算・引継ぎ等の整理後、監査を実施し、その結果を、文書により全会員宛に通知することで既存組織の清算とするもの。
※ 当該手続きは、書面総会の位置づけとなるが、実質的には清算手続きの結果報告とするもの。